

## 法人化に関するご意見の概要

鳥学会事務局

2022年11月5日に東京農業大学北海道オホーツクキャンパスにて対面で開催された意見交換会に於いて、会員の方々から頂いたご意見やコメント、それらに対する鳥学会事務局の回答を以下に示します。

○500円程度の値上げとなる費用というのは何に必要か？

(回答) 専門の会計士等による会計の精査、指導など必要となる経費が主な使用用途になります。

○法人税はいくらになる？

(回答) 財政規模や収益によって変化するので、現時点では即答することが難しいです。

○たとえば目録を売り上げた場合、売り上げ規模に応じて税金が生じるか？

(回答) 収益が出た場合は額に応じた税金がかかります。ただし、会員費には税金がかからないような形の法人を検討いたします。

○法人化の承認を得た後で、本格的な具体像を探ると話だったが、それだと後戻りができなくなることはないか？

(回答) 法人化を進めるとなると相当な労力がかかるため、総会で承認を得てから作業を進めたいと考えています。ただし、定款作成などの作業を進めたとしても、来年度の総会で承認を得られなければ、検討し直すことといたします。

○総会の代わりに代議員が総会を行うとのことですが、現在の評議員の構成は職業的な方が務めている。アマチュアが総会で意見を言える場はいままで大事だった。移行後それに代わるのが意見交換会になるのだと思う。運営にアマチュアの方の意見が反映されるのが、鳥学会では大事だと思うので、会員にその点をしっかりと伝えていくことが大事だと思う。

(回答) 代議員制にするかどうか、代議員制にした場合に選出枠などを設ける必要があるかも含めて検討いたします。

○総会に必要な定足数について、仮に一般社団法人では、定款によって定足数を設けないなどが可能ではある。公益社団法人の場合は難しいこともある。その点柔軟にできるのでは。

(回答) 一つの方法として検討いたします。

○現時点で科研費について、法人ではなくても応募することができる。法人格を持つことでできる外部資金は何を想定しているのか？

(回答) 現時点では、具体的には考えておりません。ただし、法人化すれば外部資金の受託の幅が広がると考えています。

○組織によっては兼業規定がある。法人化後の組織体制の中で兼業のあり方を検討してほしい。

(回答) 組織体制、定款などを検討する中で、兼業についても検討してまいります。

○事務局所在地を登記するため、事務局の所在地が固定することになり、現在のように事務局持ち回りとならない。固定の住所をどうするかも検討しないといけない。

(回答) このことも組織体制、定款などを検討する中で、検討してまいります。